

## SUT に関する意見

法政大学 菅 幹雄

### 1. 部門数について

産業構造は常に変化しつづけるものであるから、それにあわせて部門が新設・統合されることは本来正常である。その結果として部門数が増えることもあれば、減ることもありうる。だがこれまで、部門を統合すると分析ができなくなるユーザーがいることに配慮して、部門の統合をなるべく避けてきた。だが、統計作成のための人員には限りがあるから、古い部門が残り続けることは、部門の新設や、新しい試みの導入がなかなかできないことにつながった。そこで客観的基準（重要性、品質）を導入して部門を整理することが必要である。

### 2. 報告者負担について

「プレプリントの産業別調査票で調査を実施すれば、詳細な情報が入手でき、かつ報告者負担は増えない」という意見がある。報告者が負担に感じるのは、帳簿と調査票の項目が一致していないために特別な作業が必要になるときである。そして報告者の帳簿の形式は、産業によって大きく異なる。したがって、報告者の帳簿にあわせて作成された産業別調査票で調査すれば確かに報告者負担は増えないであろう。ただし、このような調査票を作り上げるには、そもそも報告者がどのような帳簿管理をしているのかを知ることが必要であるが、そのためには報告者との信頼関係の構築がまず必要になる。これは言うのは簡単だが、容易なことではない。したがって、こうした調査が軌道に乗るには相当な時間がかかることを覚悟する必要がある。

### 3. 年次調査について

これまで年次調査についてはほとんど議論されてこなかった。おそらく年次調査は産業と規模で層化した標本調査になるであろう。このとき生産物で層化することは考えにくい。したがって産業別には標準誤差率5%以下という精度を満たすことはできるであろうが、生産物別については標準誤差率を一定範囲以内に収めることができない生産物が出てくるであろう。とりわけ副業の生産物は出現確率が低いと考えられ、場合によっては、標準誤差率は数十%に到達するであろう。こうした標本調査の限界を十分に理解し、その上で議論すべきである。

### 4. COM 法について

これまでの議論では SUT と COM 法をリンクして考えている意見が多かった。だが、COM 法に SUT は必要条件ではないし、SUT は COM 法のためだけに作成されるわけでもない。上で述べたようにベンチマーク SUT も年次 SUT の推計も不確定要素が多く、楽観は禁物である。一方で GDP の推計が不安定であることは望ましくない。こうした状況を考えると、当面はあえて SUT と COM 法をリンクさせるべきではないと考える。SUT が軌道に乗ったら、COM 法とリンクさせればよい話である。